

予算特別委員会での知事総括質疑（大要）

●太田勝祐議員 … 1 ページ～

●西山秀尚議員 … 4 ページ～

太田勝祐(日本共産党、西京区選出) 2002年3月4日**知事が認めた丹生ダムの工期延長(10年)が、工事費膨張とならない保障はあるのか**

【太田】京都府が水利権を設定している滋賀県で建設予定の丹生ダムに限って質問します。昨年、水資源公団から、府に対して工期を10年延長したいとの文書がありました。これに対して知事は、本会議で答弁されましたように「やむをえないが、工期延長を理由とした事業費の膨張につながらないように、事業費の可能な限りの縮減に努力されたい」との意見をつけて回答されました。しかし、費用が増えない保障はあるのでしょうか。

今、全国で大きな問題になっているのは、過大な水需要を見込んで無駄なダム建設をし、ダムの建設費の分担がどんどん水道料金にはね返る問題です。市町村や住民が大きな負担をしなければならない実態が進んでいます。大阪府では、過大な水需要を再検討し、紀伊丹生川ダムからの水利権の見直しを進めています。無駄な、環境破壊につながるダム建設中止も、熊本県の川辺川ダムに代表されるように世論が大きく広がっています。川辺川ダムは、費用は出発した時に比較して実に7.6倍に膨れ上がっています。工事費の膨張はダムでは当たり前のようになっています。

そこで伺います。知事は議会や住民に明らかにせず工期延長を認めました。当初計画より費用が増えた時の保障、担保を水資源公団にとっているのでしょうか。その内容をお示しいただきたいと思います。将来、建設費の増大が市町村や住民に水道料金の値上げとして大きな負担をかけるようになったら、知事はどう責任を取られるのでしょうか。

ところで、知事は丹生ダムの水利権を見直したら「宇治市の水道が止まる」と本会議で明言されましたが、宇治市の水を止めたのは、知事あなた自身ではなかったのですか。昨年7月、府営水道の導水管破裂による導水管破裂で、宇治・城陽市民約4万世帯の水道が丸3日間、真夏に止まりました。バックアップ体制として、薪ポンプ場の用地を確保しながら、肝心のポンプ設置をあなたが怠ってきた結果、被害が拡大したのです。その責任は厳しく問われています。

宇治市・城陽市に対して、今回直接被害は予算化されていますが、水道料金の減免など市民への損害賠償は、応じていません。府は当然、直接の事故原因者であり、賠償すべきと考えますが、どう対応されていますか。

【知事】宇治浄水場の水利権については、本会議でも太田議員に懇切丁寧に答えたが、負担の増減などという次元の問題と違った、大きな歴史的な経過があることを説明したはずだ。この浄水場の水利権は、4分の1しか正式に認められた水利権を京都府は持つ

ていない。残りの4分の3の水利権については、昭和40年代の蜷川知事の時代から、浄水場を拡張しながら、その水利権は確保しないまま、見切り発車というかあるいは積み残しというか、あるいはマイナスの遺産を後に残したというか、そういう形で出発したもの。私は当時総務部長としてその経過を知っているが、その当時の部長会議で、とにかく滋賀県が京都府の宇治川の水利権を認めないものだから、地建も水利権を認められないとなった。原因をいろいろ論議した。その時、琵琶湖総合開発が滋賀県のほか、大阪府、兵庫県、京都府が関係し、総額1兆8千億という大きな事業が進んでいたが、その中の琵琶湖開発の事業費が3500億ほどかかり、大阪府は1100億、兵庫県は300億を負担する計画だったが、京都府は「うちは水は要らん」と負担をはねつけていた。その後「うちも水が欲しくなったので、宇治の浄水場の水利権をくれ」といったものだから、滋賀県も地建も「そんな虫の好い話はない。何千億円という話の時には関係ないと言っておいて何だ」とうんと言わなかった。その話が部長会議で問題になった時、(蜷川知事は) 滋賀県の土木部長は、かつて京都府の課長で自分の下で働いていたくせにけしからん。琵琶湖の水は京都府を通して大阪に行く、琵琶湖の水は京都を通らせないと行ってやれ、そうすれば琵琶湖の水は溢れて困るだろうと言った。冗談だろうが、そういうような議論があった中、4分の3の水利権がない中で、林田府政、そして私へと引き継がれて来たもの。われわれも誰がどうのということではなく、宇治市民のために確実な安定した水利権を確保しなければならぬと、その後一生懸命、地建等と長期に渡る協議を経て、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダムの再開発事業に参加することを前提に、平成8年に長期暫定水利権として認められた。正式水利権になるためには、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダムの再開発を全部やった後で正式の水利権になる。そのうちのどれかを「止めました」といった場合、今使っている水が使えるのか、公式に認められるはずがない。太田議員が、もし私に丹生ダムの負担金が増えたら責任をどうとるのかと言われたら、それはそのまま、もし増えたらあなた方の尊敬する蜷川知事さんに責任をどう取るのか問うていただきたい。

(パネルを示しながら) 何べんも言ってもわかってもらえないので、ここに書いてきた。宇治川浄水場には毎秒1.2トンの水利権が必要だが、0.3トンだけが正式な水利権、残りの0.9トンは天ヶ瀬ダムの再開発ができれば0.5トン(0.6の誤り)つける、大戸川ダムができれば0.1トン、丹生ダムができれば0.2トン。全部できれば、現在の水利権を正式に認める。こういう計画だ。私が思うには、うちの全体の利水見込みが多いから止めましたといった時に、丹生ダムをやめる、大戸川をやめる、はいわかりましたと国や他の団体がうんと言うかどうか。われわれとして、暫定水利権の分はどうなるのかははっきりしないと、将来の問題として決定できない。府民のために、とにかく、今の風潮にのって、ダムを反対しておけばみんなから褒められるやということではなく、歴史的な、しかも京都府民の権利、生活に重大な影響を及ぼすものとして理解していただきたい。宇治の断水の件については、宇治といろいろ充分に相談し、市長さんも納得してもらって予算の提案をしている。

過大な水需要予測に基づく丹生ダムの水利権の返上を

【太田】知事はいろいろ経過を言われたが、丹生ダムの建設費が大きく増大していく、ダムの建設について白紙委任になっています。市町村の将来に当然大きな負担になるのは明らかです。

府は、水利権として、水を買って市町村に売ることになり、市町村は他から安い水を買うことはできません。高くても府から買わなければならない関係になっています。府として、いかに水の原価を安く安定して供給するのか、その責任と努力が問われていま

す。

その基本は、水需要予測、水利権の設定にあります。

現在の府の水需要予測は明らかに過大な予測になっています。新府総、知事自身が作成した計画でも、人口は府南部では2010年をピークに減少し、2025年には、現在から約9万人も減少すると予想しています。当然、給水量も減っていきます。

これからどれだけ建設費が、かかるかわからない丹生ダムの水利権を、この際見直しをすべきと思います。

次に宇治市の要求に対して、直接の事故の責任は府にあるのですから、宇治市に市民への損害賠償として支払うのは当然です。丹生ダムの水利権に再度見直すべきだと思います。

【知事】太田議員は見直すべきだと思いいなるだけで、行政としては見直す場合でも今のような問題を解決するなかでしか議論できないわけで、その点は十分に理解していただきたい。将来の水需要の予測についても、太田議員も委員とし参画していただいている京都府営水道の経営懇談会第5次提言の中で、今の29万トン（19万トンの誤り）より下がった額でそれでもそれぐらい要るだろうと、きちんと20年先の水需要を予測していただいている。これでおかしいと言うと、委員としてそこできちんと解決してもらわなければ困る。

【太田】水需要については、私も懇談会できちんと主張しています。いろいろ水需要について言われましたが、今後水需要が増えると予想される木津浄水場系、南部地域でも将来人口が減少していきます。水需要が過大であるということは、今日明白です。

（パネルを示して）これは、先ほど知事が言われた水利権と供給の関係を示したものです。府の全体の水利権、浄水場能力と1日の最高給水実績のわかる図にしています。

府の水利権として、5つのダム（建設中が3）、水量257,700立方m。宇治、乙訓、木津の3浄水場の給水能力190,000立方m、3浄水場の1日給水実績108,000立方mです。丹生ダムの水利権は、17,280立方mですから、この分を引いても、全体として238,000立方m確保できます。約10万立方mの余裕があります。理論的に水不足になったり、まして宇治市の水がストップする事はありません。また、実際問題として、木津浄水場、宇治浄水場は、現在パイプでつながっています。これから乙訓浄水場と木津浄水場をつなぐ計画になっています。私はあらためて、丹生ダムの水利権の見直しを強く要求しておきます。

最後に、知事就任とほぼ同時に私も議員となり何回も激しく議論をしてきましたが、今後出来ないのは非常に残念です。知事としての激務を、長い間、本当にごくろうさまでした。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

日本共産党の西山です。

知事、長い間、ご苦労さんでした。16年間のうち、10年間以上はバブルが崩壊をして日本経済が後退するそういう時期でしたから、知事も大変心労があったと、こういうふうに思っております。

財政運営の舵取り誤った府政の責任は重大 外形標準課税導入やめ「税金の払える企業」づくりへの政策転換を

【西山】ただ、例えば中小企業が99%を占めるこの京都です、事業所の減少率が全国最大になっていること、あるいは72%の企業が赤字だという、こういう事実一つとりましても、やはりバブル崩壊においても、いちばん被害をうけているのは京都なんです。だから府政の責任も重大と、こう言わねばならないと思います。

16年間の府政の問題点につきましては、わが議員団は、昨年の12月の府議会と今議会の代表質問で、全面的に述べております。今日は時間の関係もございますので限られた問題について知事に伺いたいと思います。

先ほど自民党の議員が、知事の16年の業績を誉めたたえました。私は以前、知事に対しましてですね、「裸の王様」になったらだめですよと、こういう忠告を申し上げました。それはそれとしてですね、自民党が褒め称えています一つに「堅実な財政運営」、これがございます。本当にそうでしょうか。

本府の財政健全化指針の「厳しい財政事情」、これを必要以上に強調することで府民を脅かしてですね、福祉や教育に対する施策を「自立・自助」の名で切り捨てていく。その一方で、大型プロジェクトについては惜しみなく府民の税金をつぎ込む、こういうものであります。昨年知事は、IT産業の一時的な好況の時期には、「健全化指針は順調に進行している」と極めて楽観的に述べられました。ところが、ご承知のように、そのしりからIT不況が起り、先ほどの話にもございましたが、来年度府税の380億円の減収の内、わずか数社だけで法人事業税が160億円も減収見込みとなりました。一握りの大企業に依存する歳入構造がいかにもろいものか。やはり知事が総務部長当時ですね、蛭川府政の時代、「税金が払える企業」、つまり中小企業の経営が安定してこそ府の財政も安定できると。こういう見地から財政運営を行って、不況時にも強い府財政を作り上げたのとは大変な違いがあるではないか。こう私は考えます。

そこで、知事は、さらに今度は赤字企業にも法人事業税をかける外形標準課税の導入を政府に要望していますが、それではさらに中小企業の混乱を招く結果になる。私は、外形標準課税の導入を国に求めるべきでない。こう考えますが、お答えを伺いたいと思います。

【知事】西山議員、それから先ほどの太田議員にも、私に対しての温かい言葉を頂きましてありがとうございます。お礼申し上げます。

外形標準課税の問題でございますけれども、この問題は本会議で何度もご説明しておりますけれども、都道府県が住民に安定した行政サービスを提供していくためには、現在の不安定な税制構造ではやっていけない。そういうことでお願いしてるわけでございます。私たちの思いは、中小企業の経営にとっても安定した行政をしたいというのが本

意でございます。この法人事業税は、ご承知のとおり法人の収益から生じる税でございますので、景気のいいときにはドンと入りますけれども、悪いときにはぜんぜん入らない。こういうことでございます。一方、府県の歳出構造を見ますと、県というのはほとんど学校の先生とか、警察官とかですね、あるいは福祉関係また介護。そういうふうに、景気の良い悪いによって上下できないような、そういう仕事が大半でございます。もし景気がいいから今年は20人学級にしようかと、来年は悪かったからまた40人にしようとかですね。あるいは、老人医療無料化を今年は60以上を無料にしようかと、来年からまた70にしようかと。あるいは、乳幼児の医療無料化を15歳以下までに引き上げよう、そしてだめなときにはまた3歳にしよう、そういうことはできないわけでございますので、やはりそのへんで安定した税収がいるということをご承知いただきたいと思うわけでございます。その中で私たちも何でもこの外形標準課税だけにこだわっておるわけではなくて、今のような外形標準課税（ママ）、地域によって非常に偏在している、そういうものを府県税としてこちらに押し付けるわけではなくて、そういうものは国全体のほうで引き受けてくれてですね、そしてその代わり、それに見合う、あるいは安定した額の税収を、これはもう消費税でも所得税でもかわりませんから、それを地方の税にまわしてほしいと。そして乱高下のある、そういう景気、あるいは地域に偏在しているものは国の方でとってほしいということも含めてお願いしておりますので、もし共産党がご賛同いただきましてですね、そういう方面に陳情せよということがあれば一緒になって共闘してでも、それをお願いしたいというふうな気持ちでございます。

国も住宅の耐震改修補助に踏み出したいま、 「住宅改修助成制度を」との府民の声に応えるべき

【西山】私どもは、今日の不況対策としまして、また府民の安心・安全を守るうえからも、住宅改修助成制度を創設していただきたいと繰り返し提案してまいりました。

これに対して、知事は「既存の融資制度で対応したい」というようなお答えでしたけれども、既存の制度が全く利用されていないこと、あるいはなぜ利用されないかの認識がなかったことが、この間明らかになったわけですから、改めて助成制度を創設されることを強く求めたいと思います。ご見解をお示し下さい。

【知事】それから、住宅改良の助成制度でございますけれども、これも何度も申し上げておりますけれども、やはり個人の財産に公金を、税金をつぎ込むということは、やはり個人の資産形成によつぽどのことがない限り税金はつぎ込むべきじゃないと、こういう基本的な問題があるわけでございます。やはり我々としてしましては、一定の政策的にどうしても必要にものについては選りながら、しかも低利で融資するという融資制度で対応していくのがいちばん国民、府民の理解が得られやすいんじゃないかということで、これをやってまいりました。おっしゃいますように、既存制度が十分に利用されていない、利用者が減っているということも充分承知をいたしております。しかし、これはもらえるからやるというだけの話じゃなくて、やはり全体の住宅建築なり改修が、全体として不景気の中で落ちてきているということも加味して考えなきゃいけません。そういう中で、今後どうするかという問題につきましては、いろいろまた議論する余地も十分あると思いますけれども、やはり市町村がですね、やはりまずそれは自分たちの政策でやるのが一番適切で、京都の場合、京都市内と、あるいは丹後、山城と同じような形でやるかどうかということもいろんな課題でございますので、大きな課題として私も承っております。

福祉・教育の予算を削ること「きめこまかい」現府政 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を就学前まで引き上げよ

【西山】自民党などが知事を褒め称えます、先ほど褒め称えました 2 つめは、「真の豊かさを実感できる」ための「きめ細かな」施策を進めたというものであります。これも一体どうなっているのか。

国保滞納者の保険証を取り上げること、善意の滞納者（の取り上げを）です、これを市町村に指示する、養護学校を 16 年間 1 校も開校しない、消防団員激励費を減額する等々、全く府民に冷たい施策です。それどころか、介護保険制度が始まりますと、それまでであった介護者激励金を廃止する。国が私学振興補助金を引き上げると、その分だけ府の持ち出し分を減額する。「子どもがお年玉をもらってくれば、その分、小遣いを削ってしまう」こういうやり方ですね。ほんとにどのように福祉や教育などの予算を削るかということに、それこそ「きめこまかい」対策をとってきたこられたのが、知事の財政運営でなかったか。また、福祉の対策ではなかったでしょうか。来年度、乳幼児医療費の負担分が、これまでの 3 割から 2 割に軽減される見通しになりましても、「他に使うことがある」と乳幼児医療費の無料化のお金には回そうとしないやり方。私は、改めて乳幼児医療費助成制度の対象年齢を就学前まで引き上げることが求めますがいかがでしょうか。

【知事】乳幼児の医療無料化につきましても、これも何度も議会等でご意見を伺いましたし、また要求をしていただいております。しかしながら、やはり私たちは子育てに関わる経済的負担にたいする社会全体の支援というものは、やはり人口政策なりあるいは少子化対策なりという形で、国においてやはり同じような全国的な制度でやるのが一番いいのであって、どこかの府県どこかの町だけがそれをやっても、そう決定的な問題になかなかできない。こういうところから、とにかく原則的、基本的には国に対してその旨を強く要望していこうということでございまして、そういう中で先の話しじゃございませんが、税収の状況などを見たり、あるいは他の行政の経費を勘案したりして、今のところの制度でおさめているわけです。私としましては、残りの任期はあまりありませんが、今のように考えている次第でございますので、将来に向かって先生方がまた議会で大いに議論をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

「府域の均衡ある発展」どころか、自民党府政で道路整備は後退 学研都市の開発計画を見直し、府の責任で山手幹線の早期供用を

【西山】自民党が誉めたたえました 3 つめは、「府域の均衡ある発展のために」「社会資本の整備を進めた」というものであります。こうなりますと「誉め殺し」、そういうたぐいではないかと思えます。

府道の改良率、整備率、全国順位が、78 年当時に比べて大幅に落ち込んでいることはこれまでから繰り返し述べてきましたことですが、知事は全く答えられません。そのかわりに高速道路や国道の延長、改良を持ち出してこられましたけれども、本府の道路新設改良費の 2 割から 3 割を毎年注ぎ込みました綾部大江道路も通行車両が少なく、少しの降雪で通行止めになっている、そういう状況ではありませんか。

また、地域の活性化の起爆剤として鳴り物入りで宣伝をされた丹後リゾートも、木津川運動公園も、当初の計画は全く破たんいたしました。

南部の学研都市計画も、研究所も住宅も計画どおり張り付く可能性は全くありません。そこで学研都市に限ってご質問しますが、木津中央地区の開発計画は見直すべきと考え

ます。また、開発計画の進行に併せると称して遅れている山手幹線の南田辺狛田地区、これは開発計画と切り離して建設すべきではないかと思いますがお答え下さい。

【知事】関西文化学術都市につきましては、これも何度も申し上げておりますけれども、この都市建設が文化学術研究の中心となる都市を建設して、わが国と世界の文化学術研究の発展、また国民経済の発展に帰するという大きな目標を持って、産学官の連携・協力で進めているものでございまして、現在まですでにATR、RITEと、世界的にも大変評価が高い研究所も立地をいたしております、近ごろ先生方がパネルばかり使われますので私も。これは、3月に引渡しを受けて、10月から開館いたします国立図書館ですね。500億ほどの投資の国の施設というのは、どこの県でもそうございません。やはりこれは、培ってきた我々の努力も可いたいただきたい。そういうふうに思います。そしてこれは、今まで建ってきましたATRとか、「けいほんな」とか、研究群でございまして、すでに30、40という立派な研究所が建っております、必ずや21世紀には私は評価をしていただけるものと、このように確信をいたしておるわけでございます。そして、いろいろ空いているところがあったり、予定と違うことがあるじゃないかという点につきましても、これはやはりおっしゃるとおりの点もございまして、やはり将来に向かっの計画の中で、まだまだわが国の科学技術立国という大きな流れのなかでは、わが国全体としても、また京都府としても、この学研都市のここまでやってきたものを活かして、国のあるいはわが京都の発展のための科学技術の創造と、特に物づくりについて中国その他に非常に追いつかれて、あるいはむこうへ日本が持っていかれてしまうんじゃないかと思われるような心配の中で、ぜひこの学研都市の存在は将来に向かっの大きな核になるもの、このように思ってお願いをしておるわけでございます。また、山手幹線等に関しましても、各クラスターの開発の進捗とあわせて区間を設定して順次建設を進めておりますので、この南田辺狛田地区につきましても面的な整備の進展をはかりながら、国や開発事業者と調整をしながら、今後整備をしまいたい。このように思っておるわけでございます。

「蜷川府政＝一党独裁」論は何ら根拠がないもの 自民党はじめ全党が蜷川知事提案の予算にすべて賛成

【西山】次は、自民党議員はあなたを誉めれば誉めるほど、蜷川府政に対して論証抜きで「一党独裁」などと悪罵を投げかけておりますが、知事もこないだの本会議では、これに同調してですね「蜷川知事の6選以後、施策はすべて一党の勢力伸長のために利用された」などとされました。一体何を以って言うのか。

かつて、知事は「蜷川知事は軍用道路だからとして（京都）縦貫道を遅らせた」こう発言されたことにつきまして、私の本会議での追及に対しましてですね「人が言っていたのを聞いただけ、又聞きにすぎない。そんな雰囲気だった」と、こういう無責任な事実に基づかない発言であったことをお認めになりました。

「一党独裁」論も、何一つ事実が示せない。

何よりも、一党独裁でない一番の証明は、自民党、社会党、純政会、その他すべての会派が蜷川知事のほとんどすべての提案と予算に高い評価を与えながら賛成していた。この事実を考えますと、一党独裁論はいかに根拠のない無責任な恥ずかしい議論であるか、明らかだと思います。厳しく指摘しておきたいと思ひます。

【知事】蜷川府政に対する評価について、ご指摘ということでしたが、時間を見ますと私はまだ10分ほどありますので、時間を頂きます。「6選目から特に大きく変質して、一党独裁の府政になってきた」ということで、先ほどは「高速道路は軍用飛行場になる」ということにつき、私が確たる証拠を出さなかったということで、お叱りを頂きました。

そして、こういう質問が出るということで、私、一生懸命、今朝まで勉強をしておりますので、お答えしたいと思っておりますが、何か急にお取り止めになったということで、これはどうしたわけかなと思っておりますが。まあ、答弁書を読みますと、もう見ておられるかもわかりませんので、それは抜きまして、私が確たる証拠でいくつかお話をしたいと思います。

それは、ここに持ってきております、「日本共産党」という、これは昭和48年に発刊されたものでございまして、朝日新聞社の編でございまして、特に48年といひますと蛭川府政の6期目の真っ只中でございます。この時の記事で、それも「朝日新聞」といへば私が言うまでもなく、世情やはり共産党さんには非常に理解がある新聞だといわれておりますが、その新聞が書いておるところを、私がまた意識しますと、おまえが色めがねで言ったということになりますので、そのまま読まして頂きたいと思ひます。これは確たる証拠でございまして。タイトルとしまして「蛭川知事巧みに活用」というタイトルです。『憲法を暮らしのなかに生かそう』と大書された垂れ幕がかかる京都府庁正面。それと向かい合うように2筋南の丸太町通りには、6階建ての共産党京都府委員会のビルが聳え立つ。京都府庁の新館が建設中だった昭和45年12月に、共産党の方も1階分増築したのだ。いかにも蛭川府政とともに伸びる共産党らしい。府庁のある幹部が、『蛭川府政活用のうまさでは、共産党は群を抜いていますね』といひながら示した一文にこういうのがあったと云々。「自民党はもちろん反蛭川だから問題にならんし、社会党はそんな力はない。民主党（ママ）やその他の連中だってどうもならん。頼みになるのは共産党だ。共産党に頼んだほうが早いということになる」。これは、昭和45年8月の共産党全国地方議員研究集会で、中内共産党府議団団長が講演された時の記述です。そういう風なことで、共産党ご自身もお認めであるわけでございます。その他、園部町の熊原地区に共産党の方が入ってオルグをしながら、府に陳情をやった結果、それがうまく実現して、とにかく「共産党が何よりだ」と地元の方がいつている記事がありました。あるいは宇治市の白山神社について、共産党市議が府議に連絡して、その後しばらくして同市に來市した副知事に同市議が要望したところ、即座に「検討しよう」ということで、「何もおっしゃらずに自己負担を覚悟していた氏子は大喜び。60万円の補助金と100万円の融資を受け取ることができて、『こんなに手取り早いのなら、はじめから共産党に相談すれば良かった』という氏子代表の服部善一さんは共産党の徹底した世話役活動に舌を抜くのである」と。「張りめぐらされた情報網、すばやく行動する実行力、そして蛭川府政を動かして必ず成果を物にする政治力。三拍子そろった世話役活動は、京都の共産党ならではの底力である。庶民はそれを鋭く感じ取る。京都の共産党が20年以上にわたる蛭川府政の与党として着実に党勢を拡大した秘密をとく一つの鍵がここにある。先ほどの熊原地区でも、簡易水道問題が起こる前には赤旗が1部程度しか出てなかったのが、現在では日曜版、日刊とも併せて全戸の半数以上が読者になっている」。

「共産党は、全国の地方政治の民主化と国の政治を革新するたかまの灯台である」。昭和45年夏の共産党中央委員会総会で、そういう風に総括されました。私は「地方自治の灯台である」というのを、共産党さんがどこの新聞に載っていたとかいって、一般論としていわれますが、これを読みまして、ああこれは地方自治の灯台というのは、共産党さんが自分達の地方自治をやっていくための灯台だろうと。そういう意味で言っておられるというのをやっと分かったような次第であります。

遅れている府庁内の女性幹部の登用。率先して範を示せ

【西山】最後に、女性幹部の登用ですが、今日も理事者側に並んでおられる方を見ますと、

たった1名だけしかおられません。各部局の書面審査の際、何名の女性が参加しておられるか、私、ずっと見ておりました。知事部局全体で145名の方が出席要求理事者として前に並んでおられました。そのうち、女性はたしか5名だったと思うんです。つまり3・3%です。「あけぼのプラン」が制定されて既に13年になりますが、そこには女性幹部の登用が大きな課題としてあげられておりました。ところが現在、13年前より後退しているではありませんか。私はこの際、女性幹部の登用について積極的に取り組まれるように強く要望します。「適材・適所」などと雑音（ヤジ）が入っておりますけれども、これこそ自民党の正体でないかと思えます。以上。

【知事】京都府の幹部職員への女性の登用についてですが、国では今年1月に女性職員の採用・登用拡大計画が策定されたところでございますが、府では私が知事に就任しました翌年の昭和62年度に「人事異動要綱」に積極的な女性登用を明記しまして、意欲と能力ある女性職員を積極的に登用してきたところでございます。この結果、昭和61年度の女性役付き職員は167名、全体の9・8%の登用率でしたが、平成13年度には364名、15・2%となっており、役付き職員数は約2・2倍に増加しています。また、昭和62年度には部長級の理事に、また平成2年度には本庁部長に女性職員を登用したところで、平成12年度の本庁課長級以上の女性職員の登用率は全国で第2位でございます。第1位が愛媛県、第2位が京都府、第3位が東京、以下、沖縄、岐阜、高知、香川、鳥取、神奈川と続きます。全国でまだ第2位という実績を持っておりますので、この点も私たちのPR不足であります。今後とも男女共同参画社会の実現を図っていく上で、女性職員の登用は、大変ご指摘のように重要でございますので、そのための環境づくりや条件整備に極力努めてまいりたいと考えます。

西山秀尚議員の第2質問

今の答弁にかみ合って、質問させていただきます。

●外形標準課税、府財政運営について

外形標準課税の導入ですけれども、好況、不況に関係なく安定した財源を確保する。そして府民サービスができる。このようにおっしゃっておりますが、先ほど述べたように、やはり中小企業をいっそう困難に追い込む。結果として、税収の確保自体が困難になるということは明らかです。逆に、先ほども言いましたように中小企業、伝統地場産業に府費を投入して、そして「税金が払える企業」、これを作っていくことによって府税が確保できる。こういう逆の関係がむしろ正しいのではないかと思います。この事を特に言っておきたい。

それから、財政運営の問題でもう一点指摘しておきたいと思えます。ここ数年ですね、不況を理由に当初予算では府税収入を低く見積もって、そして結果的に府民生活にしわ寄せする。そして借金の返済には、府債管理基金を取り崩すしてやる。こういう風に当初予算ではなるわけですね。ところが、年度末になりますと、府税収入が見込みより増えた。こう言って借金返済にあてる。そして取り崩していた府債管理基金は元に戻す。これがここ数年間やられております。

もし、この分の半分でも、府民生活充実の財源に充てれば、私が先ほど申し上げておりますような、切実な要求はただちに実現できる。こういう風に思いますので、これは指摘しておきたい。

●住宅改修費助成制度について

それから、住宅改修助成ですが、先ほど知事は「個人の資産形成に税金を投入すべきでない。これは鉄則だ」とこういう風におっしゃりますが、御存知のように、鳥取県知事は鳥取西部地震の復興対策として住宅再建支援の助成制度を発足させました。今年に静岡県が耐震補強工事を助成する制度を、いま議会に提案しております。国も昨年12月、いろいろ条件はついていますが、工事費の7・7%の補助制度を作って予算化しました。知事の言う理由は、国自身が否定しているわけですね。

今日、住宅のバリアフリー化、耐震化。これは、高齢化が進み、大地震が近い将来発生が予想される、こういう時には本当に喫緊の課題だと思います。建築業者の仕事おこしにとどまらないで、波及効果を考えますと、不況に苦しむ京都経済にとっても計り知れない効果があると思うんです。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

●乳幼児医療費助成制度について

乳幼児医療費助成制度ですが、知事は「国の責任でやるべきだ」とおっしゃいました。私もまったく同意見であります。憲法25条からしても国がやるべきだと考えております。ただ問題は、政府がやらないもとの、地方自治体が住民の要求に応じて先ず制度化する。そして全国に広がる中で、国自身も取り上げざるを得なくなる。これが老人医療無料化や無担保無保証人融資制度が示す先進性でも明らかです。いま、全国の都道府県で、この新年度から24都府県が就学前、6道県が6歳未満の無料化に踏み切っています。ですから、本府がこの流れに合流するなら、それは政府をして取り上げざるを得ない、こういう状況になるわけでございますが、いかがでしょうか。

なお、以前、公明党は乳幼児医療無料化が蛭川府政時代に出来なかったこと、これを鬼の首でもとったかのように嬉しがっておりましたが、これはもう行政のなんたるかを全く知らない議論だと、こう思います。言うまでもなく、いろんな施策を実施するに当たっては、市町村なり、関係団体と協議、ないしは了解が必要であるわけです。それができない限り、実施できないのは当然です。そして、78年、もうすでに73年にですね。知事は、当時の知事ですね、「予算化したい」と、こう言っております。ところが、今いったような理由でできない。78年によく条件も整って、やれる段階になってきた。これが歴史ですね。ところが、残念ながら78年から自民党府政になりまして、それから15年間、全くやらなかった。そして公明党は、蛭川時代も、(また自民党府政の)この15年間の最後の年を除いて、全く要求もしなかった。恥かしい限りだと思います。このことを付け加えておきます。

それから知事はまた、「所得制限無し」「これは全国でも優れた制度だ」といつもおっしゃっています。所得に制限なしは結構です。ただもう最近ではね、13県が所得制限なしで就学前、あるいは6歳未満まで適用しているわけですから、いつまでもこれを言っておったんでは間尺に合わない。このことも申し上げておきたいと思います。

●学研都市開発、山手幹線の早期供用について

学研は、やはりクラスターの中の通行のための道路。これは開発事業者がやって当然だと思います。しかし、山手幹線は、私もリーフを持ってきましたが、府が発行していますこのリーフを見ましても、「木津川左岸地域を南北に縦貫する幹線道路」だ、「府道八幡木津線のバイパス」だ、「全線供用により、いっそうの効用が期待される」と、こう書いてあるわけです。ですから、開発事業者が実施するのを待っておれば、これいつになればできるかわからない。ですから、それとは切り離してやるべきでないかと。このことを申し上げているわけでございます。

●「蜷川一党独裁」「共産府政＝暗黒」論について

それから、質問してなかったのですが、お答えになりました。この73年という年はどういう年だったか。この時は「朝日新聞」だけじゃないんです。「(中央)公論」からですね、いま名前を忘れましたが、いろんな雑誌が「蜷川一党独裁」論、「共産府政＝暗黒府政」、これをあげてやったわけです。ちょうど田中内閣が、72年、共産党が大きく躍進する中で、反共で押えなきゃならん。あるいは、革新自治体が東京、大阪に次いで沖縄と、どんどんどんどん広がる。何としても押えなきゃならん。この時期にマスコミをあげて動員して、キャンペーンをはらしたのが、この文書なんです。これは今日持ってきておりませんから、必要なら知事に、その全部をお見せしてもいいと思います。こういう攻撃のもとでやられたものですね。こここのところをしっかりと見ておかないと、反共キャンペーンに流されてしまう結果になる。こう思います。

「蜷川府政のもとで共産党が擁護されて伸びた」と、こうおっしゃいましたが、例えば私どもの議員団、蜷川さんの最後の時に、75年の選挙の時は13名ですが、今は15名。逆に増えているんです。地方議員全体で見ましたら、145名が175名になっている。おかしいじゃないですか、今の先ほどの理屈で言えば、これは私が言っているだけでなく、元議長の自民党の議員さんがおっしゃっているんです。共産党が増えたのは、蜷川に擁護されたからではないんだと。蜷川さんを支えて、地元で頑張ったからこそ増えたんだと。これ、自民党の元議長さんがおっしゃっているんですよ。こういうことを申し上げておきます。

●女性幹部職員の登用問題について

それから、女性の幹部ですね。いろいろと数字をあげられました。私、いまここにおられる部長、局長さんクラス、出席要求理事者。それから知事部局の中の出席要求理事者。この中で何人か。もう一回りと言いますか、係長、このクラス。ずっと見ておったんです、今回。そうしましたら、知事部局関係で420人あまり参加しておられました。これは課長やらも入れてですよ。その内、私計算して18名、若干間違っているかもしれませんが、十数名しかおられない。

(*議長。「既に時間が過ぎておりますので……」)

それじゃあ、もう終わらしましょう。まあ知事。いろいろ言いたいことはありましたが、第2の人生、これからの人生、本当に元気で頑張って下さい。改めて、長い間ご苦労さんでしたと、こう申し上げまして質問を終わります。

荒巻知事の第2質問への再答弁

お礼も言わなければなりませんし、私もいつも本会議で申しましたように、蜷川知事さんも尊敬しておりますし、共産党の府議会議員さんも熱心に、また一生懸命つとめておられることを認めておまして、ただ共産党と考えは違うと言うことだけをいつもいっております、そういう意味で温かい言葉を頂きまして感謝をいたしております。

しかしながら、そう言ってもですね、事実と違うことはちょっと反論しておかないといけませんので、言わさせていただきますが。

基金を、当初予算で税を少なく組んでおいて、そして後で増やして基金に回して、住民生活にしわ寄せをしていると。これは、やはり財政運営の大元として、先程のように法人事業税のこれがあるなかではですね、やはりいい時にはある程度の貯金をしていて、次の悪い時の、下の時の分にしていくというのは、これはもう常道でないかと思うのです。そう意味で言っておりますので、あの当時から共産党さんの言う通り毎年それを全部つかっていたら、とっくの昔に京都はもう財政再建団体になっていたと、今でも思っ

ています。

それから、住宅資金等は、鳥取県の知事さんを誉めていただきましたが、2日前ですか、うちの山田啓二の大集会にも鳥取県の知事が来てくれまして、大変励ましてくれました。私はやはり、小さな県と大きな県といったら悪いですが、震災復旧に心魂を傾けた貝原知事でも、やはり神戸の何万戸というのを見たら、そういうことはしたくてもできないということとですね、非常に小さな部落でちょっとやれば少々制度から外れてもできるというのは、やはりまた違う立場のあるんじゃないかなろうかと思っております。

乳幼児についても、地方から国を動かせという指摘もございました。国の方はいろいろ小回りも利きませんし、鈍感である点もありますので、そういう点で私たちもやるべきことはやりたいと思っておりますけれど、根幹的なものは国を動かす努力をするのが本当じゃないかという風に思っております。老人医療費無料化も、よく京都府が全国に先駆けてとおっしゃいますが、私、総務部長で昭和46年に京都府が作った時におりましたが、その前に既に4、5県、昭和44年からやっております、だいたひ蜷川さんがして欲しいとおっしゃたので、私も、所得制限とかその他だいたひかけましたが、踏み切らせてもらったというそういう思いがございまして、そういう所得制限云々の話しもございましたが、やはり制度全体のバランス感覚、将来感覚を見守ってやるのが財政当局でないかと思っております。

学研都市につきましても、色々ございますが、私はやはり将来の歴史家が評価してもらえるようなものになっていくだろうと思っております。

それから73年、昭和48年は田中内閣で、マスコミを全部そういう風にさせたとおっしゃいますが、マスコミはそんなに一総理大臣とか内閣の指導によって、そんなに同じ方向を向くとは私は想像できませんので、それはちょっと、共産党さんはご都合のいい時はブル新聞と言いですね、都合のいい時は民報と赤旗がいいと、こうおっしゃるんで、その点は私あまり信用しておりません。

あと、共産党さんが13人から15人に増えたというのは、社会党さんが減った分をずっと共産党さんがもらってですね、なってきたんで、最初の頃は共産党2人か3人だったですよ。それが、社会党が減る分だけ共産党が上づみになってきてというのがみんなの評価ですので、ちょっと申し上げておきます。

どうもいろいろ温かい言葉をありがとうございました。